

兵庫県国土利用計画審議会委員を募集します

兵庫県では、県土が県民にとって限られた資源であるとともに、県民の諸活動に不可欠な基盤であるという基本理念のもと、適正な土地利用の推進及び適正な土地取引の推進を図っています。

このたび、県では県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関する重要事項の調査審議をする「兵庫県国土利用計画審議会」において、国土利用計画（県計画）や土地利用基本計画の策定等について考え、議論していただける方の参加を求めるため、次により委員を公募します。

【兵庫県国土利用計画審議会の概要】

目的：県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関する重要事項についての調査審議

構成等：[委員数] 18名

[構成] 学識経験者等（公募委員含む13名）、県議会議員（3名）、市町長（2名）

◆募集人員 1名

◆応募資格 次の条件にすべてあてはまる方

- (1) 兵庫県の土地政策に関して、広く関心を持ち、議論することができる方
- (2) 不動産鑑定士登録後、不動産に関する実務経験が5年以上ある方
- (3) 年間2回程度開催される審議会や関係する会議に出席できる方
- (4) 兵庫県内に居住または通勤している方
- (5) 国会もしくは兵庫県議会の議員または常勤の公務員ではない方

※次の方は応募できません。

- ・兵庫県の別の審議会など附属機関等において、公募委員になっている方

◆委員任期 委員委嘱日から3年間（令和8年2月～令和11年1月予定）

◆委員責務等

- (1) 兵庫県国土利用計画審議会に出席し、議論に参加していただきます。
※ 審議会への出席者には、規定により報酬及び交通費をお支払いします。
- (2) 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
- (3) 委員としての地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することはできません。
- (4) 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

◆応募方法 以下の要領で、応募用紙及び小論文を作成の上、下記の応募先に郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。なお、提出書類はお返しできません。

【応募用紙】 氏名（ふりがな）、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号、Eメールアドレス、応募資格（不動産鑑定士登録番号及び登録年月日）、略歴・自己PRを記載した書面（本紙裏面をご利用いただいても結構です）

【小論文】 ①人口減少化における県土利用について
②DX等新技術を活用した県土利用・管理の方策について
③太陽光発電等再生可能エネルギー関連施設と県土利用の在り方について
の内一つのテーマに基づき、800字程度にまとめた作文（書式は任意）

◆応募締切 令和7年11月14日（金）17時《郵送の場合は当日消印有効》

◆応募先・問い合わせ先

〒650-8567（個別郵便番号のため、住所を省略できます。）

兵庫県まちづくり部都市計画課

TEL: 078-362-9297 FAX: 078-362-4453 E-mail: toshikeikakuka@pref.hyogo.lg.jp

◆選考方法及び結果通知

- ・作文（一次審査）及び面接（二次審査：令和7年11月下旬～12月上旬（予定）、応募者に別途通知します。）により委員を決定し、応募者全員に結果をお知らせする予定です。

※ 兵庫県のホームページ（都市計画課）にも委員公募の情報を掲載しています。

第18期 国土利用計画審議会公募委員 応募用紙

(この書式は県ホームページからダウンロードできます。)

ふりがな				性 別	男 ・ 女	
氏 名						
職 業				生年月日	年 月 日 (満 才)	
自宅住所	(〒 －)					
勤務先	名称 所在地 (〒 －)					
連絡先 電話番号	自 宅 : () 勤務先 : ()					
Eメール アドレス						
応募資格	不動産鑑定士	登録番号	第			号
		登録年月日				年 月 日
※不動産に関する実務経験を記載してください。						
略歴 (主な職歴等)	年	月				
	年	月				
	年	月				
	年	月				
	年	月				
自己 P R 等						

添付書類：テーマに基づいた作文 (様式自由、800字程度)

*この応募書類は返却しません。個人情報については「個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に管理します。